

【評価実施概要】

事業所番号	2774900530
法人名	有限会社 イツキケアサービス
事業所名	ぐるーぷはうす なごみ
所在地	584-0046 大阪府富田林市東板持町3丁目15番5号 (電話) 0721-30-3336
評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	596-0808 岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成21年3月24日

【情報提供票より】 (平成20年12月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年9月1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	6人
職員数	8人	常勤	2人, 非常勤 6人, 常勤換算 6.25人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺造り
	2階建ての 1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(500,000)円 無	有りの場合 償却の有無	退去時に200,000円 返金	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,330円			

(4) 利用者の概要(平成20年12月15日現在)

利用者人数	6名	男性	1名	女性	5名
要介護1	1名	要介護2			
要介護3	1名	要介護4	1名		
要介護5	3名	要支援2			
年齢	平均 87.3歳	最低	77歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岡本内科クリニック・くまぎき歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ぐるーぷはうす なごみ」は近鉄長野線富田林駅からバスに乗車、東板持停留所下車徒歩6分の閑静な住宅街の中にある純和風2階建ての建物をグループホームとして使用している。近くには整備された広い公園があり、毎日の散歩コースとなっている。地域の集会所では「ふれあい喫茶」が毎週水曜日に開催され、利用者はカラオケ、お喋りなど楽しみとしている。代表者、管理者、職員は利用者が家庭的な環境の中で精神的に安定し、安心した生活ができるよう「その人らしさを大切に自発的、主体性を持ち支えあう」を理念に支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点では①市町村との「連携②重度化や終末期に向けた方針の共有が指摘された。管理者、職員で課題を話し合い改善に取り組んだ。①については改善され、②についても全職員が講師による内部研修を行い、改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は職員に外部評価の受審に際し、評価の意義を説明している。自己評価の作成には全職員で取り組み、管理者が意見をまとめ自己評価表に記載している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族、地域代表、市の社会福祉協議会担当者、事業所代表、管理者、職員が参加して開催している。活動報告や自己評価の報告などを行い議事録も残しているが、2ヶ月に1度の開催には至っていない。今後定期的に開催し、サービスの質の向上を図ることを期待する。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月「なごみだより」を発行し、利用者の暮らしぶりや行事の様子を掲載しており、家族からの意見を求める欄を設けている。家族などが訪問された時には金銭報告、利用者の状況も報告するとともに意見などを聞きとり、毎月の会議で意見の反映をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	毎週水曜日には利用者は地域主催の「ふれあい喫茶」に出向き、地域の方々と一緒にカラオケを歌い、おしゃべりするのが楽しみとなっている。地域の方とは全員顔なじみで、散歩等で出会うとお互いに挨拶をし、自治会による公園清掃にも参加し、積極的な交流することに努めている。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしさを大切に自発的、主体性を持って支えあう」を理念とし、管理者、職員は地域の中で利用者がその人らしく安心して暮らし続けることが出来るための支援に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関の壁に掲示している。また、毎月行われる全体会議で管理者は職員一人ひとりに理念の周知を図り、その実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎週水曜日には地域主催の「ふれあい喫茶」に出向き、地域の人達と一緒にカラオケを歌い、雑談をするのが楽しみとなっている。地域の方とは全員顔なじみで、散歩等で出会うとお互いに挨拶をし、自治会による公園清掃にも参加し、地域の方々との積極的な交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は毎月開催しているなごみ会議で自己評価及び外部評価を取り上げ、ケアの質の向上やその他の改善に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域代表、福祉関係代表、有識者、管理者、職員等のメンバーにより運営推進会議を開催している。会議では活動報告や自己評価の報告、利用者の状況報告などが行われている。利用者が希望されたかんぽの宿への日帰り旅行も報告されている。	○	台所の改装工事のため会議を開く場所がなく、定期的に開催していない。今後は2ヶ月に1度は開催し、利用者サービスの実際や評価への取り組み状況などについて報告や話し合いを行い、サービスの向上を図ることが期待される。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは相談や報告をすると共に関係を緊密にし、事業所の実情を伝えサービスの質の向上に努力している		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「なごみだより」を発行している。誕生日会やクリスマス会などでの利用者の暮らしぶりを掲載している。ほとんどの家族の方はよく訪問されており、その際には個々に利用者の状況や金銭管理の報告をし、来訪の少ない家族には電話や手紙で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族などの意見を聞き出す手段として毎月発行する「なごみだより」に、意見を求める欄を設けている。また、家族などが訪問された時には意見を聴き取り、毎月の会議で意見の反映をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や職員は新入職員と利用者との関係の構築に、最初の1週間は利用者の状態をよく見守りながら自然に利用者が馴染めるよう努めている。職員を非常勤から常勤に変更するなどの配慮もしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、全職員が施設外研修、施設内研修を一人ひとりの力量に応じて受けられるような機会を設けている。職員は研修内容を報告し、全職員が共有できるよう取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の施設会に参加し、介護相談員の受け入れや同業者との連絡会にも参加している。今後はグループホームのネットワークづくりや相互訪問などの機会を増やし勉強会をするなどの取り組みが期待される。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスの利用については利用者を交え、家族や職員と一緒によく話し合い相談しながら、対応策や提案により本人が徐々に馴染めるような工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が出来ることには職員は見守りながら一緒に過ごし、支え、支えられる取り組みをしている。編み物の好きな利用者にはマフラーを編んでもらい、教えてもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向をよく聴きだし寄り添いながら支援している。職員は散歩や買い物などに一緒に出かけた際などに、利用者の生活暦や昔の楽しかったこと、思いや暮らし方の希望など意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や利用者の意見、希望を聴き利用者の状況を毎月の会議で検討している。、利用者一人ひとりが楽しく暮らすために職員全員のそれぞれの意見を反映した介護計画書を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。利用者の状態に変化がみられた場合には迅速に家族などにカンファレンスへの参加の呼びかけ、家族、本人などの意見を聴取し、医師、看護師とも相談しながら新たな介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じて希望に添った外出支援を行っている。理美容への個別支援、気の合う仲の良い利用者同志の外出など、年間行事以外でも利用者の生活にメリハリをつけるために必要な外出をするなどの支援を柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎週水曜日に内科医と歯科医の往診があり、金曜日には訪問看護師が来訪している。訪問診療24時間体制については医師などの連絡先を事務コーナーに掲示し、適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期のあり方の指針を作成している。終末期の看取りのケアについて看護師が講師となり内部研修を行うなど、全職員は終末期のありかたについての共有を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心を損なわないことを常に考えプライバシーに配慮している。ケア記録などは個人情報マニュアルに基づき、第三者の目に触れないよう書棚に保管し、厳重に取り扱っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間はゆっくりと利用者のペースに合わせて食事できるように設定している。夜間の排泄についても、利用者の排泄パターンで行っている。好みの外出着に着替え、お化粧をし馴染みの美容院や理容院に行く等お洒落を楽しんでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者と一緒に話しながらゆっくりと時間をかけて食事をしている。利用者は全員お箸で、ほとんど残さず食事されている。さらに、嚥下状態によってメニューを変え、食べやすくしている。後片付けもしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望を聞き入れて入浴日以外でも入浴できるように支援している。入浴時間は概ね14時～18時であるが、今後利用者の希望によって夜間入浴も考慮する予定がある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	近隣の公園まで散歩したり、編み物を楽しまれていたり、室内外の掃除や植木の水遣り、回覧板を届けたりと、利用者一人ひとりの生活歴や力を活かした役割などの支援を行っている。利用者の誕生日会には、お赤飯やケーキ、プレゼントなども楽しみとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	グループホームの中だけで過ごさずに近くにある公園への散歩や近隣の喫茶店へケーキを食べに行ったり、お買い物に行くなど、利用者の希望に添った外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は鍵をかけることを常態化していない。内扉も日中は施錠せず、家族などがいつでも自由に訪問できるよう鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回防災避難訓練をそれぞれ昼と夜に実施している。緊急時対応マニュアルを作成し、誘導、避難通路の確保などを確認している。災害時に近隣住民の協力が得られるよう、今後運営推進会議で提案するよう期待したい。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の1日の食事摂取量や水分摂取量はチェック表に記録している。毎日の献立で摂取カロリーを把握しながら、栄養バランスよく摂取できるように支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ると中央に廊下があり、左手に庭に面した居間があり、大きな窓から陽射しが入り明るく居心地のよいつくりになっている。居間にはL字形のソファが置いてあり、テレビ、絵画、金魚の水槽など生活感のある家具が置いてある。右手に台所と食堂があり、食堂には大きなテーブルと安定感のよい椅子が置いてある。台所は使い勝手のよい配置で料理ができるようになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳敷きの和室にベッドが置いてあり、カレンダー、テレビ、タンス、文机、鏡台など利用者が使い慣れた馴染みの物が持ち込まれている。居室は8畳と広く、大きい窓が2ヶ所あり部屋は明るく、居心地のよい暖かみのある居室となっている。		

※ は、重点項目。